

社会福祉法人口和福祉会 行動計画（女性活躍促進法）

令和6年6月14日策定

女性職員が活躍できる雇用環境を整備するため、女性の活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情についての分析を踏まえたうえで、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年7月1日～令和11年6月30日までの5年間
2. 当法人の課題（令和6年4月現在）
役職（リーダー以上）に占める女性の割合は、45.8%であり、労働者全体に占める女性職員割合（71.3%）に比べると低い。
3. 目標と取組内容及び実施期間

目標：リーダー以上の女性役職の割合を50%以上とする。

令和6～7年度 職務分掌の見直し。

令和8年度 全職員へ役職に就くことへの意識調査の実施。

令和9年度 調査により把握された課題に対して、改善策を検討する。

令和10年度 候補者への面談を実施する。